



序 章

Kashiwa city management strategy policy

経営戦略方針 (後期基本計画) の概要

概要

1 Purpose

経営戦略方針（後期基本計画）の 策定趣旨

令和2年、世界規模での新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、公衆衛生の領域に留まらず、国内及び市内の社会経済活動に甚大な影響を及ぼしました。また、“アフターコロナ”における社会は、“ビフォーコロナ”とは大きく変容することが予想されます。

今後一層、不確実性が高まる社会情勢においては、中期的に有効な施策を見通すことは難しいため、基本構想に掲げた将来都市像や重点目標の達成を基軸としつつも、機動的かつ効果的な施策を、時勢に応じて検討し、実施していく体制が必要となります。

そこで、第五次総合計画の後期基本計画は、前期基本計画との連続性を確保しつつ、機動的に施策を実施できるよう、施策体系を固定化せず、各分野における、現状の認識及び課題を整理したうえで、目指す状態に向けて取り組む方向性までを示した「経営戦略方針」としてとりまとめます。

2 Strategy

地方創生総合戦略との一体化

本市では、国の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、平成27年度に柏市地方創生総合戦略を策定し、第五次総合計画に掲げる将来都市像と同じ方向を目指しながら、人口減少の克服、地方創生の観点から、施策や事業を再編し、運用してきました。令和2年度で戦略期間が満了することから、第五次総合計画と地方創生総合戦略との整合性を図るため、本計画と一体的に策定し、効果的に運用していきます。

特に、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が掲げる、将来にわたって「活力ある地域社会の実現」に寄与する施策について、第2期柏市地方創生総合戦略として運用していきます。

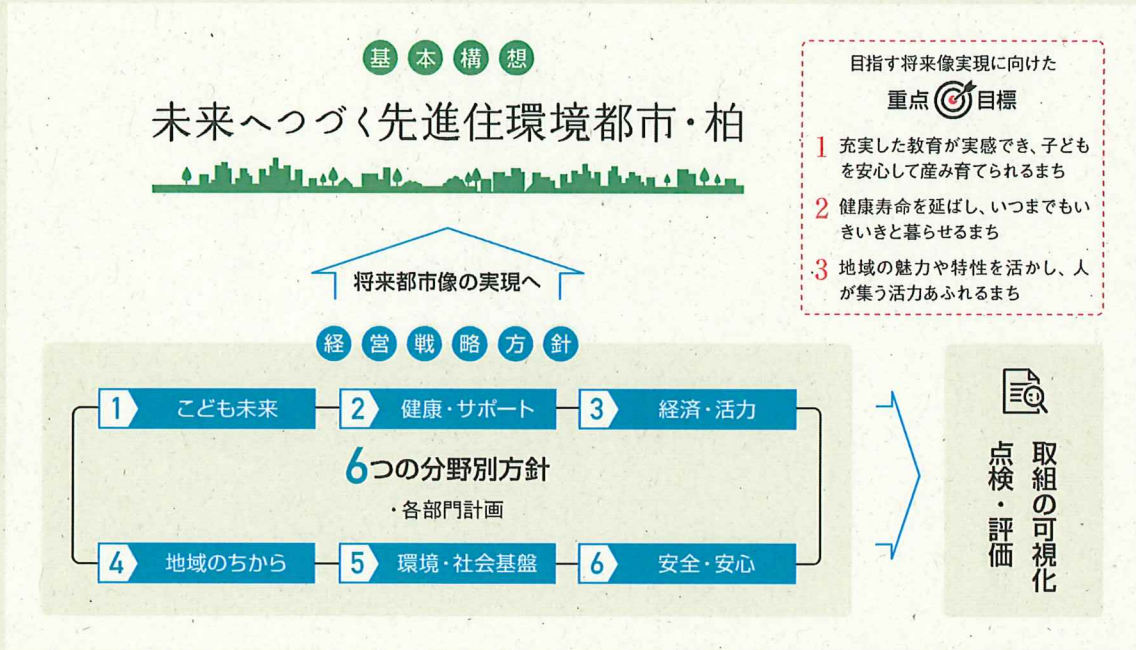
3

Position

総合計画の構成と経営戦略方針の位置づけ

第五次総合計画は、基本構想と基本計画で構成しています。基本構想では、本市が目指す将来都市像及びその実現のための重点目標を掲げ、基本計画では、基本構想を踏まえた施策体系を示しています。

前項のとおり、本計画では施策体系を固定化せず、その基軸となる各分野の方針までとし、具体の施策は、各部門計画にて示していきます。



4

Time period

計画期間

本計画の計画期間は、基本構想の終期である令和7年度までの5年間とし、第2期地方創生総合戦略についても同様の5年間とします。

和暦(年)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
西暦(年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
基本構想 (期間10年)		→									
基本計画 (期間5年)		前期基本計画 →					経営戦略方針(後期基本計画) 第2期 地方創生総合戦略 →				
地方創生 総合戦略	第1期 地方創生総合戦略 →										

5

本計画における用語の定義

Definition

本計画では、それぞれの「用語」が意図する定義を下表のとおり標準化したうえで、各分野において効果的な取り組みを推進していきます。

用 語	定 義
重 点 目 標	平成28～令和7年までに目指す将来像を実現するために、重点的に取り組むべき方向性
経 営 視 点	後期基本計画における行政運営の基本的な指針 経営資源（ヒト・モノ・カネ・データ）の活用方針
分 野 別 方 針	後期基本計画において各分野（6分野）が目指す状態に向けて取り組む大きな方向性
行財政運営方針	各年度において行政運営の基軸となる経営資源活用の方向性
部局運営方針	各部局が年度ごとに優先的に取り組む課題と方向性
政 策	取組・事業の階層を包含した行政が実施する策の総称
取 組	目指す状態（分野別方針）を実現するために、実施する具体的な対策・アクション
	指 標 成果指標（アウトカム指標）
事 業	取組の成果指標を達成するために、継続的に行う具体的な活動
	指 標 活動指標（アウトプット指標）
業 務（事務）	事業（活動）を細分化した最小単位の手段 【事務・作業】
	指 標 設定なし（スケジュール管理）

分野別方針 **6**

安全・安心



目指す状態

- ▶ 自助・共助・公助の役割と連携による、災害に強い地域・まち
- ▶ 迅速で的確な消防・救急体制のもと、多様化する災害や市民ニーズに即応できるまち
- ▶ 関係機関や市民などとの情報共有や活動の連携が強化された、犯罪を未然に防止できる安全で安心なまち
- ▶ 健康危機における動向の把握や、緊急事態にも迅速な措置がとれる機能の強化による、市民が安心した日常生活をおくれるまち

現状認識と課題把握

♣ 地球温暖化の進行により豪雨や暴風による被害が頻発し、被害規模も拡大しています。また、近い将来、首都直下のマグニチュード7クラスの地震も予測されており、風水害や大地震を想定した備えが必要です。(図表 29)

◆ 市内の火災件数は減少傾向にありますが、高齢化率の上昇により、火災による被害が拡大することが危惧されます。

◆ 救急需要の増加や道路事情等の社会情勢の変化に伴い、消防、救急車両の入電から現場到着までの時間が遅延しています。(図表 30、図表 31)

♥ 子ども・女性・高齢者をねらった犯罪は未だ発生しており、市内の不審者情報や前兆事案が随時発信・共有される中、地域における危機意識は高まっています。(図表 32)

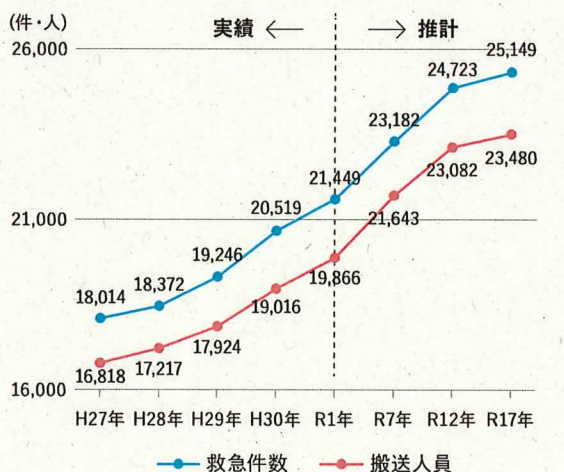
♥ 少子高齢化や情報化、グローバル化の進展に伴い、消費者被害が拡大しています。なかでも、高齢者をねらった振り込め詐欺被害は、毎年多発しており、深刻な状況にあります。また令和 4

年 4 月施行の 18 歳への成年年齢引き下げに伴い、若年者の消費者被害の拡大も懸念されます。(図表 33)

♠ グローバル化に伴い、全世界的に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大があり、本市においても感染者が発生しています。このほか、近年の感染症の動向として、海外由来の麻疹ウイルスによるアウトブレイク、また風しんの持続的流行がみられます。

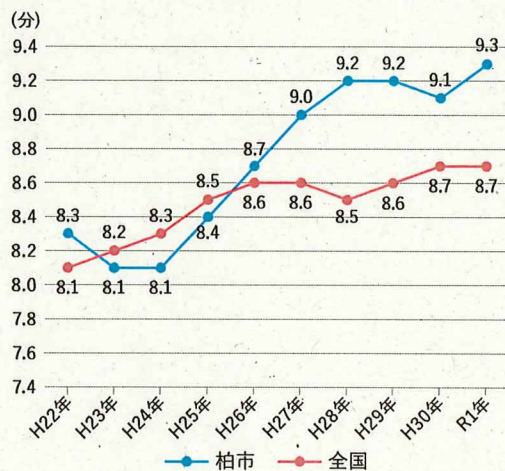
令和元年10月	令和元年東日本台風(台風第19号) 柏市:最大瞬間風速32.7m/秒, 積算雨量101mm
令和元年9月	令和元年房総半島台風(台風第15号) 柏市:最大瞬間風速33.8m/秒, 積算雨量171.5mm
平成30年9月	北海道胆振東部地震 最大震度7
平成28年4月	熊本地震 最大震度7
平成27年9月	関東・東北豪雨(鬼怒川の浸水被害)
平成23年3月	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災) 最大震度7

図表 30 救急件数・搬送人員の推移と将来推計



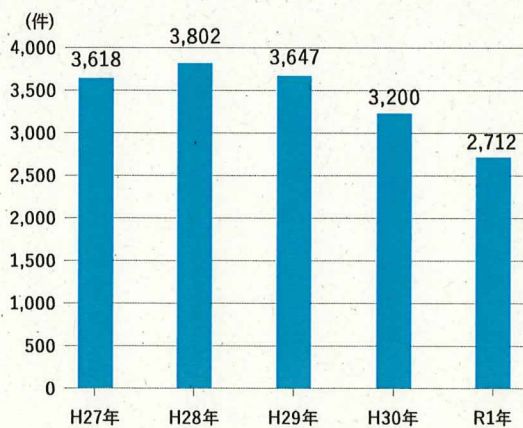
(資料) 消防局

図表 31 入電から現場到着までの時間



(資料) 消防局

図表 32 刑法犯認知件数の推移



(資料) 総務部

図表 33 振り込み詐欺被害の推移



(資料) 総務部

対応方針 6-1



♣自助、共助、公助それぞれの役割と連携による防災力の向上に取り組みます。(図表 34)

- ・自助意識の向上の例：建物耐震化や家具転倒防止や出火防止対策等
- ・共助の仕組みづくりの例：避難所の運営や災害時要配慮者の支援等
- ・公助の強化の例：公共施設の耐震化や物資備蓄品の確保、業務継続計画の確実な遂行のための災害復旧体制及び応援受援体制の構築、災害時の医療救急体制の更なる充実等

♣大地震や風水害などの災害に備え、要配慮者等避難者対策及び応援受援体制を強化します。

対応方針 6-2



◆市民に対して火災予防対策の周知、普及・啓発活動を行い、火災予防指導の充実を図ります。

◆増加する救急需要にも対応できるよう、更なる医療機関との連携や隊員の育成・適正配置を行い、現場到着時間の短縮に取り組みます。

◆火災や救急対応だけでなく、多様化する災害等にも対応できる資機材の整備や人材の育成を行います。

対応方針 6-3



♥刑法犯認知件数をはじめ、柏駅周辺の客引き等や振り込め詐欺被害を減少させるため、各団体との連携強化に取り組みます。

♥消費生活コーディネーターの育成と多様な主体（民生委員、ふるさと協議会、地域包括支援センター、学校等）との連携による消費生活相談体制を確保し、子どもから高齢者まで幅広い世代に向けて、消費者教育・啓発を促進します。

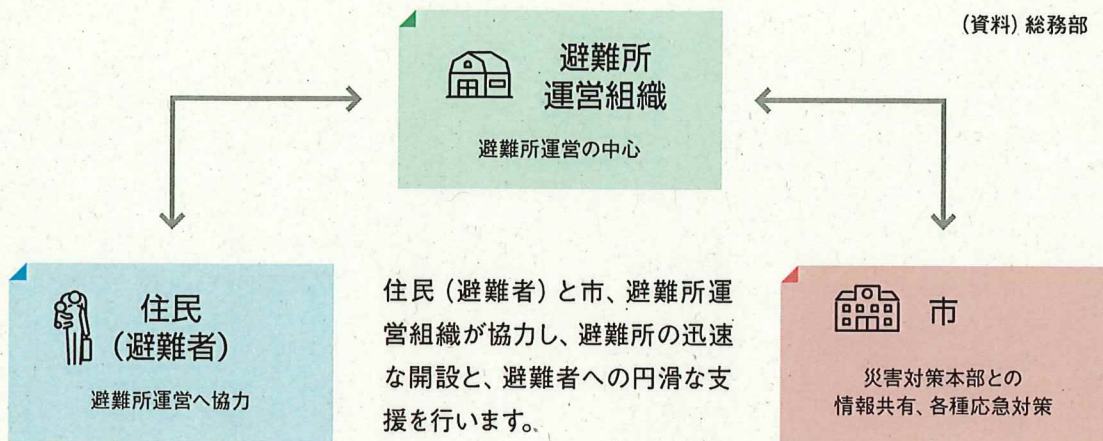
対応方針 6-4



♣健康危機における調査・啓発を強化し、予防及び発生時の拡大防止に取り組みます。

♣様々な感染症や食中毒等の健康被害に対処できるよう人材を育成します。

図表 34 共助の仕組みづくりの概念図



特殊災害対応訓練
(資料) 消防局



感染症患者搬送の訓練の様子
(資料) 保健所



防犯パトロール
(資料) 総務部

【主な関連部門計画】

- ・柏市地域防災計画 (総務部)
- ・柏市危機管理基本計画 (総務部)
- ・柏市消費者教育推進計画 (市民生活部)
- ・柏市消防計画 (消防局)



柏市経営戦略方針
〈柏市第五次総合計画 後期基本計画〉

令和3年3月

発行:柏市 編集:柏市企画部経営戦略課
〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
TEL:04-7167-1117 FAX:04-7167-1210